

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第 27 回 (R5. 3. 28)	参考資料 2

令和 6 年度の同時報酬改定に向けた意見交換会	
第 1 回 (R5. 3. 15)	資料 1

令和 6 年度の同時報酬改定に向けた意見交換会について

1. 目的

- 令和 6 年度は、6 年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定になるとともに、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業（支援）計画、医療保険制度改革などの医療と介護に関わる関連制度の一体改革にとって大きな節目であることから、今後の医療及び介護サービスの提供体制の確保に向け様々な視点からの検討が重要となる。
- また、医療と介護を取り巻く現状としては、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）にかけて、65 歳以上人口、とりわけ 75 歳以上人口が急速に増加した後、令和 22 年（2040 年）に向けてその増加は緩やかになる一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、令和 7 年以降さらに減少が加速すると見込まれている。
- ポスト 2025 年を見据え、医療・介護ニーズが増大する一方で、その支え手は減少が見込まれている中、あるべき医療・介護の提供体制を実現していくことが強く求められている。また、この際、限りある人材等で増大する医療・介護ニーズを支えていくため、医療・介護提供体制の最適化・効率化を図っていくという視点も重要である。
- このような背景を踏まえ、中央社会保険医療協議会総会及び社会保障審議会介護給付費分科会において、診療報酬と介護報酬等との連携・調整をより一層進める観点から、両会議の委員のうち、検討項目に主に関係する委員で意見交換を行う場を設けることとする。
- 以上のような背景を踏まえ、中央社会保険医療協議会総会及び社会保障審議会介護給付費分科会がそれぞれ具体的な検討に入る前に、以下のテーマ・課題（案）に主に関わる委員にて意見交換を行う。
- なお、この意見交換会では、関係者において新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた今後の健康危機管理やポスト 2025 を見据えた際の課題や方向性の共有を目的とし、具体的な報酬に関する方針を決めないこととする。

2. テーマ・議題（案）

- 議題は、各報酬の対象者が今後直面すると考えられる以下のテーマを議題とする。
1. 地域包括ケアシステムのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携
 2. リハビリテーション・口腔・栄養
 3. 要介護者等の高齢者に対応した急性期入院医療
 4. 高齢者施設・障害者施設等における医療
 5. 認知症
 6. 人生の最終段階における医療・介護
 7. 訪問看護
 8. 薬剤管理
 9. その他

3. 開催時期と頻度

- ・ 第 1 回（本日） 令和 5 年 3 月 15 日 テーマ 1、2、3
 - ・ 第 2 回 令和 5 年 4 月 テーマ 4、5
 - ・ 第 3 回 令和 5 年 5 月 テーマ 6、7
- ※テーマ 8 については各テーマ内で議論を予定

4. 会議の運営

- 1) 会議は、老健局及び保険局の共同事務局による有識者会議とする。
- 2) 会議で出された意見は、中央社会保険医療協議会及び介護給付費分科会に報告する。加えて、障害福祉サービス等報酬についても令和 6 年度に改定されることから、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにも報告することとする。
- 3) 会議の議事は原則公開とする。